

## info 19 「自治会館整備」に補助金を交付します

市では、自治会や町内会などが事業主体となって、地域の親睦や連携を図るための活動拠点となる公共的な自治会館の建築事業（新築、増改築（補修）、土地の購入）に対し、補助金を交付します（ただし、国、県などの補助対象となる事業は除きます）。

自治会館の建築計画があり、補助金の交付を希望する団体は、補助内容や申請手続きについて、あらかじめ下記までご相談ください。

区分	対象事業費	補助率	補助上限額
新築	100万円以上	3分の1	300万円
増改築（補修）	50万円以上		100万円
土地購入	50万円以上		100万円

※解体工事費、備品購入費などは対象経費に含まれません。

問 まちづくり協働課まちづくり班（☎55-8249）

## info 18 「ゆざわPR隊」7期生募集！

ゆざわの魅力や暮らしに密着した情報を、SNSで発信する「ゆざわPR隊」のメンバー（ボランティア）を募集します。

あなたが見つけた“とっておきの情報”をFacebookやInstagramで発信してみませんか。



■応募締切 5月2日（火）

■講習 1回程度

ホームページはこちら▶



※応募方法などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 情報政策課元気・魅力発信班（☎56-8387）

## info 20 湯沢市克雪住宅推進補助金 ～令和5年度分の申請を受け付けます～

市では雪下ろし作業の軽減や安全確保などを目的とした住宅の屋根の改修工事などに補助金を交付します（最大25万円）。

- 対象者 市に住所を有する方または転入を予定している方で、自身が居住する住宅の改修などを行うこと  
※申請者および同居家族が市税を滞納している場合は対象外
- 対象住宅 市内の一戸建て住宅（併用住宅は住居部分に限ります）であること  
※借家、空き家、作業小屋、車庫、蔵、物置などは対象外
- 補助内容 下表①と②の併用ができます。



	①克雪化改修工事	②雪下ろし安全対策工事
対象工事	屋根の勾配変更や設備の設置などにより屋根の落雪化や融雪化を図る工事などで、費用が50万円以上のもの	転落を防止するための装置や固定式はしごの設置工事などで、費用が10万円以上のもの
補助率・補助額	対象工事費の15%（上限20万円）	一律5万円

- 申請方法 申請書類に必要事項を記入の上、施工内容がわかる書類などを添付し下記に提出してください。  
※申請書類は下記窓口で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

### ■受付期間

4月3日（月）～令和6年1月31日（水）

※予算額に達した場合は、期間内に受け付けを終了することがあります。

### ■注意事項

- ◇補助金交付決定前の工事着手はできません。
- ◇一度この補助金の交付を受けた住宅は、申請できません。

問 都市計画課建築班（☎55-8158）